

ごかのお知らせ

No.536

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

令和2年度個人町県民税の 税額通知書を発送します

令和2年度の個人町県民税（住民税）は、令和元年中の所得をもとに課税されます。特別徴収（給与天引き）の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を発送します。また、普通徴収（各自で納付）、年金特徴（年金天引き）の方は、6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

令和2年度の町県民税証明書 の交付について

個人町県民税の所得証明書や課税証明書、非課税証明書な

どの交付開始日は次のとおりです。

No.	対象	開始日
①	個人町県民税が全額給与から差し引かれる方	5/15(金)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6/12(金)になる場合があります。	
③	①、②以外の方（各自で納付される方、年金から差し引かれる方など）	6/12(金)

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

小型特殊自動車の 登録について

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基ついで課税されますので、公道走行の有無とは関係ありません。

登録に必要なもの

所有者の印鑑
販売証明書（車台番号・メーカー名・排気量の記載があるもの）

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

献血にご協力を お願いします

全国的に献血協力者が減少しています。献血を必要とされている方のため、みなさんの温かいご協力をお願いします。

日時 5月27日(水)

午前10時～午前11時30分

受付 役場1階 小会議室

※献血手帳・献血カードをお持ちの方は、持参してください。
※400ml献血のみとなります。
※65歳以上の方は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

また、服薬や予防接種など、問診の状況によりご遠慮いただく場合があります。

お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

「無料の歯周病予防検診」 を受診しましょう

町では、歯周病の早期発見・治療を目的に「無料の歯周病予防検診」を実施していますので、この機会に受診しましょう。

対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

※対象となる方には検診の受診票等を送付します。

実施期間

令和2年5月1日～
令和3年1月31日

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

受診場所

送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

受診方法

歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約してください。
※検診料は無料ですが、治療を行う場合は、別途、料金がかかります。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965（直通）



※通信費は、個人負担となります。